

## 警報発表時の児童の安全確保について

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。

平素は本校の教育に格別のご理解、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

台風や大雨等による自然災害の発生が多くなる季節となりました。改めて見出しのことについてご連絡いたします。ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1. **午前7時00分**において、三田市に、大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪などの「**特別警報**」及び「**警報**」が発表されている場合は、**臨時休校**とします。

※ 7時以後で自宅を出るまでに特別警報や警報が発表された時は、自宅待機とします。ご家庭での安全確保に努めていただき、自宅で静かに過ごさせてください。

※ 授業中に特別警報や警報が発表された場合には、児童の安全を最優先に考え、学校長の判断により、学校待機あるいは緊急下校（ないしは保護者への引き渡し）の措置をとる場合があります。緊急下校（ないしは保護者への引き渡し）をする場合には、マメール等を利用し学校より各家庭へ連絡をさせていただきます。

2. 三田市に**震度5弱以上の地震**が起こった場合の対応について

※ 家にいるときに地震が起こったときは、学校から登校可能の連絡があるまでは「休校」となります。学校再開は、三田市災害対策本部の判断を受けて、学校より各家庭へマメール等により連絡をさせていただきます。

※ 登・下校時に地震が起こったときは、「危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、身を伏せる。揺れが収まったら、学校または自宅へ帰る」こととします。可能な限り地区ごとに保護者が出向いて安全確保を行い、自宅または学校への誘導をしてください。また、各ご家庭においても、地震が発生した際の対応について話し合っておいてください。

※ 学校にいるときに地震が起こったときは、保護者への引き渡しによる下校とします。引き渡しの際は、保護者または保護者の依頼を受けた方が迎えに来られるまで、児童は学校で待機させていただきます。

※ 学校からの連絡は、マメール等により行います。しかし回線等が不通になることが想定されるため、震度5弱以上の地震が発生した場合はメール等の受信の有無に関わらず、できるだけ速やかにお迎えをお願いいたします。